

平成29年10月

会員のみなさまへ

川崎西青色申告会

「優先予約相談期間」誤記訂正のお知らせ

会員のみなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、10月で配布いたしました「記帳確認並びに決算準備相談会のご案内」
の裏面に記載してあります「優先予約制について」の優先予約相談期間につい
て記載の誤りがありました。

深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。

訂正内容：

○優先予約相談期間 平成30年1月22日（月）～2月28日（水）【誤】

↓

○優先予約相談期間 平成30年1月23日（火）～2月28日（水）【正】

以上